はじめに

毎月勤労統計調査地方調査は、本県における賃金、労働時間及び雇用の変動 状況を明らかにすることを目的としています。

この年報は、毎月公表している「毎月勤労統計調査地方調査結果」の平成 22年の1年分を取りまとめ、利用上の便宜を図ったものです。

本書が高知県における労働行政等各種施策の基礎資料として広くご利用いただければ幸いです。

また、この調査へのご理解とご協力をいただいております調査事業所及び関係の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後とも一層のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

平成23年3月

高知県総務部長

目次

本書	訴利	用上の注意1	L
1	産	業分類1	L
2	指	数のギャップ修正1	L
3	指	数の基準時点 1	L
4	対	前年増減率1	L
5	ウ	エイト1	L
6	公	表の対象1	L
7	労	働異動率 1	L
8	実	質賃金指数の算式2	2
-	— r	7 #1 \\\ \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	
I		勤労統計調査について3	
1.		査の目的 8	
2.		査の体系 5	
3.		査の系統 8	
4.		査対象の抽出について 8 ****	
	(1)		
_		第2種事業所	
5.		要調査事項の定義	
	(1)	給与関係 5	
	(2)	労働時間関係	
	(3)	出勤日数	
	(4)	常用労働者)
П	調金	査結果の概要(事業所規模 5 人以上)	;
1.	賃	·金 6	3
	(1)	賃金の動き	3
	(2)	産業別賃金	3
	(3)	賃金(現金給与総額)の状況―産業別7	7
	(4)	賃金(現金給与総額)の状況―男女別7	7
2.	労	働時間g)
	(1)	労働時間の動き)
	(2)	産業別労働時間)

	(3)	労働時間(総実労働時間)の状	:況 — 産業別	10
	(4)	労働時間 (総実労働時間) の状	:況一 男女別	11
3.	雇	用	•••••	12
	(1)	常用労働者数		12
	(2)	雇用の動き		13
	(3)	労働異動率 (入職率、離職率)		14
	/			
Ш		├表:指数		
5		上の事業所		
		表 現金給与総額(実質)		
		と表 現金給与総額(名目)		
		3表 きまって支給する給与		
		l表 所定内給与		
		表 雇用		
		表 総実労働時間		
		表 所定内労働時間		
2		3表 所定外労働時間		
3(以上の事業所		
)表 現金給与総額(実質) .0表 現金給与総額(名目)		
		1表 きまって支給する給与		
		2表 所定内給与		
		3表 雇用 4表 総実労働時間		
		5表 所定内労働時間		
	月 Ⅰ	6表 所定外労働時間	••••••	25
IV	統計	 表:実数	•••••	27
5	人以	.上の事業所	•••••	29
	第 1	表 賃金に関する主要項目の推移	多(産業別)	29
	第 2	え表 労働時間に関する主要項目の	の推移(産業別)	35
	第3	3表 就業形態別労働者数(産業別	到)	41
	第 4	表 就業形態別総実労働時間数等	等(産業別)	44
	第 5	表 就業形態別現金給与額(産業	業別)	50
30	八以(以上の事業所	•••••	56
	第 6	表 賃金に関する主要項目の推移	侈(産業別)	56
	第7	表 労働時間に関する主要項目の	の推移(産業別)	62

第8表 就業形態別常用労働者数(産業別)	68
第9表 就業形態別総実労働時間数等(産業別)	71
第 10 表 就業形態別現金給与額(産業別)	77
毎月勤労統計調査特別調査	83
H-71 20/0 // H-1 H-1 T-1-1/2 / H-1	
V 毎月勤労統計調査特別調査について	85
1. 調査の概要	85
2. 調査の目的	85
3. 調査の対象	85
4. 調査結果の算定	85
VI 調査結果の概要	86
1. 賃金	86
2. 労働時間	86
3. 雇用	87
(1) 男女別の構成	87
(2) 産業別の構成	88

本書利用上の注意

1 産業分類

毎月勤労統計調査は平成17年1月分結果から、平成14年3月に改訂された日本標準産業分類(以下「旧産業分類」という。)に基づく集計結果を公表している。

平成19年11月に日本標準産業分類は改訂され、毎月勤労統計調査は平成22年から新しい 産業分類で集計されている。平成21年以前と接続しない産業の指数、前年比及び前年差は、算 出できないため、表中において「-」と表記している。

なお、平成 21 年以前の結果との接続については、厚生労働省の Web ページ (http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/maikin-hyosyo.pdf) を参照ください。

2 指数のギャップ修正

毎月勤労統計調査は、標本統計調査である。事業所の調査に伴う負担軽減のため、一定の周期で事業所の抽出替えを行っている。

その際、新・旧調査結果のギャップ (断層) が必然的に生じるが、このギャップの影響を少なく するために「ギャップ修正」を実施している。

ただし、この「ギャップ修正」は指数についてのみ行っており、実数については過去に公表した 数値の修正は行っていない。

3 指数の基準時点

指数は平成17年を基準時(平成17年平均=100)としている。

4 対前年増減率

対前年増減率は、調査事業所の抽出替えに伴うギャップを修正した指数により算出し、実数で計算した場合と必ずしも一致しない。

前年比の算式:

(当該年各月分の平均-前年各月分の平均)/前年各月分の平均×100

5 ウエイト

数値は、労働者数をウエイトとする1か月当たりの加重平均値である。

6 公表の対象

鉱業,採石業,砂利採取業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、不動産業,物品賃貸業、 学術研究,専門・技術サービス業、複合サービス事業については、調査事業所数が少ないため公 表できないが、調査産業計には含まれている。

7 労働異動率

労働異動率(入職率、離職率)の算式は次のとおり。

月間の増加(減少)常用労働者数/前月末常用労働者数×100

労働異動率の年平均は、1月分から12月分の異動率の単純平均である。

8 実質賃金指数の算式

名目賃金指数/高知市消費者物価指数(持ち家の帰属家賃を除く総合指数)×100

I 毎月勤労統計調査について

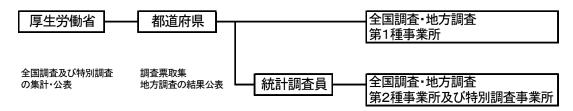
1. 調査の目的

本調査は、統計法に基づく基幹統計で、賃金、労働時間及び雇用について毎月の変動を明らかにすることを目的としている。

2. 調査の体系

- ア 毎月勤労統計調査規則(昭和32年労働省令第15号)によって定められており、全国調査、地方調査、特別調査に分類されている。全国調査及び地方調査は、常用労働者数が5人以上の事業所を対象とし、特別調査は常用労働者数が1~4人の事業所を対象としている。
- イ 全国調査・地方調査は毎月、特別調査は年に1回8月に調査を実施している。
- ウ 全国調査・地方調査では、常用労働者数30人以上の事業所を第1種事業所、 5~29人の事業所を第2種事業所として、調査を実施している。

3. 調査の系統



4. 調査対象の抽出について

(1) 第 1 種事業所

総務省が行う「事業所・企業統計調査」の結果に基づいて作成された事業所リストから、各産業毎に設定された抽出率に基づいて無作為に抽出されている。

(2) 第2種事業所

以下の二段階抽出法を採っている。

- ア 事業所・企業統計調査区に基づいて設定した毎月勤労統計調査区を 10 層に分け て抽出率を設定し、調査区を抽出する。
- イ 上記調査区から名簿を作成し、その名簿から無作為抽出する。

5. 主要調査事項の定義

(1) 給与関係

ア 現金給与額

- ・所得税、社会保険料、組合費等を差し引く以前の金額。
 - ・現金給与総額=「きまって支給する給与」+「特別に支払われた給与」

イ きまって支給する給与

・労働契約、団体協約又は事業所の給与規定等により、あらかじめ定められて いる支給条件及び算定方法によって支給される給与で、超過労働給与を含ん でいる。

ウ 所定内給与

・きまって支給する給与のうち超過労働給与以外のものをいう。超過労働給与 とは、所定の労働時間を超える労働に対して支給される給与や休日労働、深 夜労働に対して支給される給与のことである。

エ 特別に支払われた給与

・調査期間中に一時的又は突発的理由に基づいて、あらかじめ定められた契約 や規則等によらないで支払われた給与や、あらかじめ支給条件、算定方法が 定められていても、その給与の算定が3ヵ月を超える期間ごとに行われるも のをいう。

きまって支給する給与 「所定内給与・・・基本給、業績手当、職務手当等 超過労働給与・・・残業手当、深夜手当等

(2) 労働時間関係

ア 総実労働時間

- ・調査期間中に労働者が実際に労働した時間数である。休憩時間は給与が支給 されているか否かにかかわらず除く。鉱業に従事する坑内夫の休憩時間やい わゆる手待ち時間は含む。本来の業務外として行われる当宿直の時間は含ま ない。
- · 総実労働時間=「所定内労働時間」+「所定外労働時間」

イ 所定内労働時間

事業所の就業規則で定められた正規の始業時刻と終業時刻との間の労働時間。

ウ 所定外労働時間

・早出、残業、臨時の呼出、休日出勤等の実労働時間のことである。

所定内労働時間・・・就業時間中 所定外労働時間・・・就業時間帯以外

(3) 出勤日数

調査期間中に労働者が実際に出勤した日数のことである。有給であっても事業所 に出勤しない日は出勤日にならないが、午前 0 時から午後 12 時までの間に 1 時間 でも就業すれば出勤日になる。

(4) 常用労働者

「常用労働者」とは、次のうち、いずれかに該当する労働者のことをいう。

- ア 期間を定めずに雇われている者。
- イ 1ヵ月を超える期間を定めて雇われている者。
- ウ 日々又は1ヵ月以内の期間を限って雇われている者のうち、前2ヵ月にそれぞ れ18日以上雇われた者。
- エ 重役、理事などの役員のうち、常時勤務して毎月給与の支払いを受けている者 や事業主の家族でその事業所に働いている人のうち常時勤務して毎月給与の 支払いを受けている者は、「常用労働者」という。

「**パートタイム労働者**」とは、「常用労働者」のうち次のいずれかに該当する労働者のことをいう。

- ア 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者。
- イ 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで1週の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者。
- 「**一般労働者**」とは、「常用労働者」のうち「パートタイム労働者」を除いた労働者のことをいう。

Ⅱ 調査結果の概要(事業所規模5人以上)

1. 賃金

(1) 賃金の動き

- ア 常用労働者1人平均月間現金給与総額は、265,465円(指数での前年比2.9%増) であった。
- イ 現金給与総額のうち、きまって支給する給与は、227,335円(同 2.5%増)であった。
- ウ 現金給与総額のうち、特別に支払われた給与は、38,130円(前年差 1,649円増) であった。

〇本県及び全国の賃金の動き(調査産業計)

		現金給与総	額	きまって支給す	する給与	特別に支払われた給与
		金額(円)	前年比(%)	金額(円)	前年比(%)	金額(円)
	平成17年	277,004	_	235,028	_	41,976
	18	280,435	1.0	234,414	\triangle 0.3	46,021
高	19	279,327	$\triangle 1.2$	236,014	△ 0.2	43,313
知 県	20	286,287	2.2	244,481	3.2	41,806
ᅏ	21	258,278	\triangle 9.3	221,797	△ 8.8	36,481
	22	265,465	2.9	227,335	2.5	38,130
	平成17年	334,910	0.6	272,802	0.3	62,108
	18	335,774	0.3	272,614	0.0	63,160
全	19	330,313	△ 1.0	269,508	△ 0.5	60,805
玉	20	331,300	\triangle 0.3	270,511	△ 0.2	60,789
	21	315,294	△ 3.8	262,357	\triangle 2.1	52,937
	22	317,321	0.6	263,245	0.3	54,076

(2) 産業別賃金

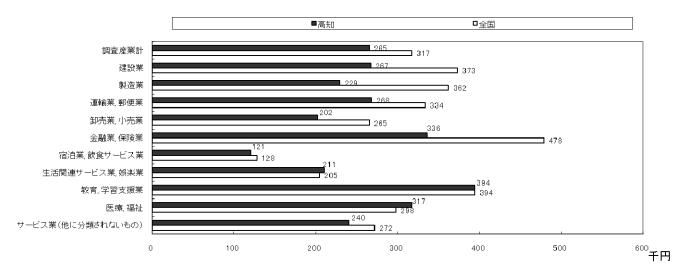
ア 「建設業」と「金融業、保険業」以外は全て増に転じている。特に「卸売業、小売業」が、11.6%と大きく増加し、続いて「運輸業、郵便業」が9.5%と増加している。

〇産業別にみた賃金の動き(現金給与総額)

(単位:円、%)

		調査産業計	建設業	製造業	運輸業,郵 便業	卸売業, 小 売業	金融業,保	宿泊業, 飲 食サービス 業	生活関連 サービス 業, 娯楽業	教育, 学習 支援業	医療,福祉	サービス業 (他に分類さ れないもの)
平成	17年	277,004	300,162	264,501	255,693	222,942	450,938	-	-	399,875	312,178	-
1	8	280,435	310,512	279,056	262,728	243,265	404,266	-	-	417,592	305,530	-
1	9	279,327	306,219	260,381	250,561	241,461	387,365	-	-	453,066	312,132	-
2	0	286,287	300,219	253,000	240,195	210,273	436,388	-	-	492,202	354,684	-
2	1	258,278	289,175	225,930	246,242	182,579	345,248	-	-	363,920	315,592	-
2	2	265,465	267,309	229,174	267,965	202,116	336,021	120,879	210,658	393,963	316,966	239,935
	18	1.2	3.4	5.5	2.8	9.0	△ 9.9	-	-	4.5	△ 2.2	-
前年	19	△ 1.0	3.0	△ 7.3	14.2	△ 4.1	△ 1.8	-	-	10.3	1.6	-
比	20	0.5	△ 0.1	△ 8.7	$\triangle 2.5$	△ 15.7	6.6	-	-	7.8	13.1	-
%	21	△ 8.3	△ 7.0	△ 3.4	△ 1.2	△ 10.2	△ 15.1	-	-	△ 25.8	△ 12.1	-
	22	3.7	△ 7.1	2.1	9.5	11.6	△ 1.7	-	-	9.3	1.3	-

〇本県及び全国の賃金の比較(現金給与総額)



(3) 賃金 (現金給与総額) の状況—産業別

全国平均を100とし、産業別に比較

- ① 調査産業計でみると83.7で、前年(81.9)を1.8ポイント上回った。
- イ ほとんどの産業で全国平均を下回っているが、特に「製造業」は 63.2、「建設業」は 71.6 と低い水準となっている。また、全国平均を上回っている産業は、「生活関連サービス業、娯楽業」102.9、「医療、福祉」106.4 となっている。

全国=100

	調査産業 計	建設業	製造業	運輸業,郵便業	卸売業, 小売業	金融業,保	宿泊業, 飲 食サービス 業	生活関連 サービス 業, 娯楽業	教育, 学習 支援業	医療,福祉	サービス業 (他に分類さ れないもの)
平成22年	83.7	71.6	63.2	80.3	76.1	70.2	94.6	102.9	99.9	106.4	88.2

(4) 賃金 (現金給与総額) の状況—男女別

ア 男性を 100 としたとき、女性は調査産業計でみると 62.1 で、前年(61.1) より 1 ポイント上回った。

イ 産業別では、「医療, 福祉」が45.8と最も低い。

男=100

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業,郵便業	卸売業, 小 売業	金融業,保	宿泊業, 飲 食サービス 業	生活関連 サービス 業, 娯楽業	教育, 学習 支援業	医療,福祉	サービス業 (他に分類さ れないもの)
男	329,564	279,696	277,743	286,692	268,664	446,335	163,666	255,443	507,010	575,870	306,886
女	204,605	195,651	147,311	146,161	135,373	249,761	92,748	181,530	316,808	263,718	152,794
男性=100とした 女性の割合	62.1	70.0	53.0	51.0	50.4	56.0	56.7	71.1	62.5	45.8	49.8

2. 労働時間

(1) 労働時間の動き

- ア 常用労働者1人平均月間総実労働時間は、147.4 時間(指数での前年比0.6%増) であった。
- イ 総実労働時間のうち、所定内労働時間は、138.6 時間(同増減なし)であった。
- ウ 総実労働時間のうち、所定外労働時間は、8.8 時間(同12.2%増)であった。

〇本県及び全国の労働時間の動き(調査産業計)

(単位:時間、%)

		総実労	働時間	所定内第	分働時間	所定外党	5働時間
		実数	前年比(%)	実数	前年比(%)	実数	前年比(%)
	平成17年	150.6	_	141.5	_	9.1	_
_	18	151.5	0.6	143.1	1.1	8.4	△ 7.9
高知	19	148.9	△ 2.7	141.6	△ 2.6	7.3	△ 5.6
県	20	151.3	1.5	144.0	1.2	7.3	8.1
710	21	146.4	△ 3.2	138.6	△ 3.0	7.8	△ 5.5
	22	147.4	0.6	138.6	0.0	8.8	12.2
	平成17年	150.2	△ 0.6	139.8	△ 0.7	10.4	1.1
	18	150.9	0.5	140.2	0.3	10.7	2.6
全	19	150.7	△ 0.7	139.7	△ 0.8	11.0	1.3
玉	20	149.3	△ 1.2	138.6	△ 1.1	10.7	△ 1.5
	21	144.4	△ 2.9	135.2	△ 1.9	9.2	△ 15.2
	22	146.2	1.4	136.2	0.7	10.0	9.0

(2) 産業別労働時間

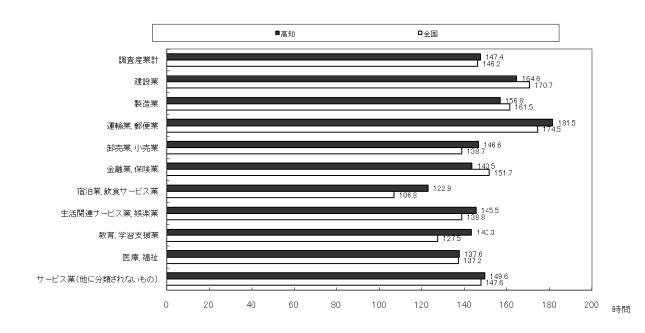
- ア 「運輸業, 郵便業」が 181.5 時間で昨年同様最も長く、以下「建設業」、「製造業」と続き、最も短い業種は、「宿泊業, 飲食サービス業」で 122.9 時間となっている。
- イ 前年との比較では、多くの産業で増加しているが、「教育,学習支援業」、「建設業」で減少している。

〇産業別にみた労働時間の動き (総実労働時間)

(単位:時間、%)

		調査産業計	建設業	製造業	運輸業,郵便業	卸売業, 小 売業	金融業,保 険業	宿泊業, 飲 食サービス 業	生活関連 サービス 業, 娯楽業	教育, 学習 支援業	医療, 福祉	サービス業 (他に分類 されないも
平成	17年	150.6	173.9	168.1	196.5	151.7	152.3	-	-	116	143.9	-
1	8	151.5	174.1	169.7	184.0	148.6	150.4	-	-	127	151.5	-
1	9	148.9	167.7	166.8	180.8	145.7	147.2	-	-	146	147.5	-
2	:0	151.3	164.3	162.8	166.3	147.0	145.9	-	-	154	149.2	-
2	1	146.4	166.4	150.3	179.1	143.5	139.8	-	-	153	134.1	-
2	2	147.4	164.6	156.8	181.5	146.6	143.5	122.9	145.5	143.3	137.6	149.6
	18	0.6	0.0	1.0	△ 6.4	△ 2.0	△ 1.2	-	-	10.4	5.2	-
前年	19	△ 2.7	0.0	△ 4.2	△ 2.2	∆ 3.6	3.9	-	-	13.5	∆ 4.9	-
比	20	1.5	∆ 0.3	△ 2.9	△ 7.4	1.3	△ 0.3	-	-	7.3	0.7	-
%	21	∆ 3.2	△ 0.9	△ 7.1	6.8	△ 2.9	△ 4.8	-	-	△ 2.5	∆ 9.5	-
	22	0.6	△ 1.4	4.4	1.3	2.3	2.5	-	-	△ 6.5	2.6	-

〇本県及び全国の労働時間の比較(総実労働時間)



(3) 労働時間(総実労働時間)の状況 ― 産業別

全国平均を100とし、産業別に比較

- ア 調査産業計でみると 100.8 で、全国平均を少し上回っている。
- ② 産業別では、「宿泊業,飲食サービス業」が115.1 で最も高く、「卸売業,小売業」「運輸業,郵便業」とともに全国平均を上回り、観光関連業種が100を超えている。
- ③ また、「教育,学習支援業」、が112.4 と、2番目高い。「製造業」、「建設業」、「金融業、保険業」では全国平均を下回っている。

全国=100

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業,郵便業	卸売業,小売業	金融業,保険業	宿泊業, 飲 食サービス 業	生活関連 サービス 業, 娯楽業	教育, 学習 支援業	医療, 福祉	サービス業 (他に分類 されないも の)
平成22年	100.8	96.4	97.1	104.0	105.7	94.6	115.1	104.8	112.4	100.3	101.4

(4) 労働時間(総実労働時間)の状況— 男女別

- ア 男性を 100 としたとき、女性は調査産業計でみると 81.3 で、前年 (83.0) より下回っている。
- イ 産業別では、「宿泊業、飲食サービス業」が72.3と最も低い。

男=100

	調査産業計	建設業	製造業	運輸業,郵便業	卸売業, 小売業	金融業,保険業	宿泊業. 飲 食サービス 業	生活関連 サービス 業, 娯楽業	教育, 学習 支援業	医療, 福祉	サービス業 (他に分類 されないも の)
男	163	165	165	188	162	152	148	144	153	157	166
女	133	160	143	138	131	137	107	147	137	134	129
男性=100とした 女性の割合	81.3	96.8	86.2	73.3	80.9	89.6	72.3	102.0	89.4	84.9	77.6

3. 雇用

(1) 常用労働者数

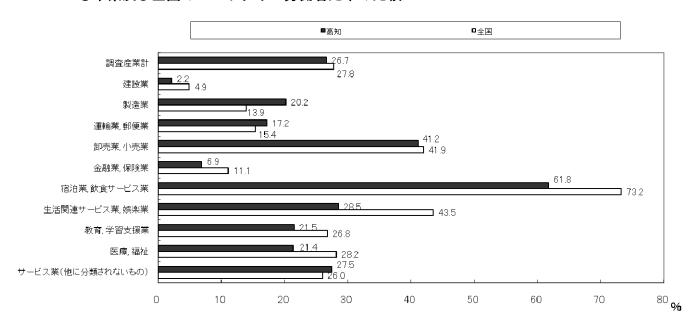
- ア 調査産業計で常用労働者数は 222,320 人、パートタイム労働者比率は 26.7%(前年 25.6%で 1.1 ポイント増) であった。
- イ 常用労働者数を産業別にみると、「医療、福祉」が最も多く、以下「卸売業、小売業」「製造業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「教育、学習支援業」、「サービス業」と続き、「生活関連サービス業、娯楽業」が最も少ない。
- ウ パートタイム労働者比率は、「宿泊業,飲食サービス業」が最も高く、61.8%となっている。
- エ パートタイム労働者比率を全国平均と比較すると、本県は「建設業」、「医療、福祉」で顕著に低くなっている。
- オ 逆に「製造業」と「運輸業、郵便業」においては、全国平均を上回っている。

〇産業別労働者数

(単位:人、%)

	計		男	女	一般労働者	パートタイ	
	構成比		^	75 J J J J	ム労働者	パート比率	
調査産業計	222,320	100.0	108,358	113,963	163,025	59,295	26.7
建設業	13,954	6.3	11,895	2,059	13,653	301	2.2
製造業	25,345	11.4	15,899	9,447	20,219	5,126	20.2
運輸業,郵便業	12,799	5.8	11,091	1,707	10,598	2,201	17.2
卸売業, 小売業	42,519	19.1	21,342	21,177	25,019	17,500	41.2
金融業, 保険業	8,288	3.7	3,640	4,648	7,719	569	6.9
宿泊業、飲食サービス業	21,144	9.5	8,411	12,733	8,081	13,063	61.8
生活関連サービス業,娯楽業	6,610	3.0	2,605	4,005	4,725	1,885	28.5
教育, 学習支援業	20,926	9.4	8,507	12,420	16,427	4,499	21.5
医療, 福祉	43,037	19.4	7,358	35,678	33,831	9,206	2.2
サービス業(他に分類されないもの)	12,735	5.7	7,200	5,537	9,239	3,496	13.8

〇本県及び全国のパートタイム労働者比率の比較



(2) 雇用の動き

- ア 常用労働者数を調査産業計でみると、指数での前年比は3.1%減であった。
- イ 産業別では、最も増加したのは「運輸業, 郵便業」(前年比 4.8%増)、最も減少 したのは「卸売業, 小売業」(同 8.3%減)、次に「建設業」(同 5.6%減)とな っている。

〇産業別にみた常用雇用指数の動き (県・全国)

(高知	印県)										(単位:	時間、%)
		調査産業計	建設業	製造業	運輸業,郵便業	卸売業, 小売業	金融業,保 険業	宿泊業, 飲 食サービス 業	生活関連 サービス業, 娯楽業	教育, 学習 支援業	医療, 福祉	サービス業 (他に分類 されないも
平成	17年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	100	100.0	-
1	8	98.3	87.3	98.8	98.3	99.3	92.6	-	-	90	102.0	-
1	9	101.5	86.5	110.0	103.9	102.7	84.2	-	-	108	104.2	-
2	0	100.2	78.1	107.6	109.9	98.7	77.1	-	-	115	107.3	-
2	1	101.0	64.3	110.3	107.1	100.6	73.9	-	-	122	109.9	-
2	2	97.9	60.7	107.6	112.2	92.3	74.6	-	-	126.0	105.5	-
44	18	△ 1.6	△ 12.8	△ 1.2	△ 1.7	△ 0.8	△ 7.4	-	-	10.4	2.0	-
前年	19	3.2	△ 0.9	11.2	5.7	3.4	△ 9.1	-	-	13.5	2.1	-
比	20	△ 1.3	△ 9.7	△ 2.2	5.8	△ 3.8	△ 8.4	-	-	7.3	3.0	-
%	21	0.8	△ 17.7	2.5	$\triangle 2.5$	1.9	△ 4.2	-	-	$\triangle 2.5$	2.4	-
	22	△ 3.1	△ 5.6	△ 2.4	4.8	△ 8.3	0.9	•	•	3.0	△ 4.0	-

(全国) (単位:時間、%)

		調査産業計	建設業	製造業	運輸業,郵便業	卸売業, 小売業	金融業,保険業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連 サービス業, 娯楽業	教育, 学習 支援業	医療, 福祉	サービス業 (他に分類 されないも の)
平月	17年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-		100	100.0	-
	18	100.6	97.4	100.4	99.6	99.7	98.7	-	-	101	103.0	-
	19	102.2	97.5	101.1	99.7	100.7	100.3	-	-	104	105.6	-
2	20	103.7	98.0	102.1	100.1	101.0	104.5	-	-	108	108.6	-
2	21	103.9	98.4	99.8	99.1	101.4	107.4	-	-	111	113.0	-
2	22	104.2	98.3	99.0	99.9	97.9	108.4	-	-	112.3	117.2	-
	18	0.6	△ 2.6	0.4	△ 0.4	△ 0.3	△ 1.3	-	-	1.2	3.0	-
前年	19	1.6	0.1	0.7	0.1	1.0	1.6	-	-	3.2	2.5	-
比	20	1.5	0.5	1.0	0.4	0.3	4.2	-	-	3.5	2.8	-
%	21	0.2	0.4	△ 2.3	△ 1.0	0.4	2.8	-	-	3.1	4.1	-
	22	0.3	△ 0.1	△ 0.8	0.8	△ 3.5	0.9	-	-	0.8	3.7	-

(3) 労働異動率(入職率、離職率)

- ア 調査産業計で前年と比較すると、離職率が入職率を上回っている。
- イ 産業別では、「建設業」で入職率が最も高く、離職率が最も高いのも「建設業」 となった。

〇入職率と離職率の推移

(入職率)(A) (単位:%、ポイント) サービス業 宿泊業,飲 生活関連 運輸業,郵 卸売業,小 金融業,保 教育,学 医療.福 (他に分類さ 調査産業計 建設業 製造業 食サービ サービス 便業 習支援業 れないも 険業 売業 ス業 業,娯楽業 の) 平成17年 2.35 1.37 1.01 1.36 2.05 1.31 5.78 2.75 18 2.83 1.38 1.73 3.54 1.19 1.48 1.69 6.57 19 2.27 1.62 1.87 1.94 1.88 2.16 2.12 2.53 20 2.07 0.99 1.31 0.78 2.04 1.85 2.22 1.91 21 1.94 0.87 1.81 1.89 1.61 1.99 2.22 3.13 22 1.88 3.29 1.221.36 0.97 2.20 3.25 1.521.521.88 1.99 18 2.17 0.48 0.18 0.12Δ 0.36 0.07 0.79 Δ 1.02 19 0.80 Δ 0.56 Δ 1.92 0.68 0.46 0.19 0.78 Δ 4.45 20 差 Δ 0.20 △ 0.63 Δ 0.56 Δ 1.16 0.16 Δ 0.31 0.10 Δ 0.62 21 Δ 0.10 Δ 0.13 0.90 0.30 0.09 Δ 0.05 0.37 0.91 % 22 Δ 0.06 1.40 \triangle 0.39 0.49 Δ 0.47 Δ 1.25 0.12 0.07

(離職率)(B) (単位:%、ポイント)

		調査産業計	建設業	製造業	運輸業,郵便業	卸売業, 小 売業	金融業,保 険業	宿泊業, 飲 食サービ ス業	生活関連 サービス 業, 娯楽業	教育, 学 習支援業	医療, 福 祉	サービス業 (他に分類さ れないも
平成	17年	2.58	1.65	1.67	1.74	2.39	1.24	-	-	5.35	2.90	-
1	8	2.61	3.17	1.25	1.72	1.65	1.63	-	1	6.54	1.41	-
1	9	2.10	1.40	1.77	1.03	1.71	1.87	-	•	1.47	2.56	-
2	0	2.04	1.03	1.28	0.90	2.31	1.87	-	-	2.23	1.69	-
2	1	1.91	2.85	1.58	0.83	2.14	1.86	-	-	2.42	1.61	-
2	2	1.99	4.18	1.18	1.07	1.84	1.28	2.22	1.77	3.19	1.84	2.03
<u> 24.</u>	18	0.03	1.52	Δ 0.42	Δ 0.02	Δ 0.74	0.39	-	-	1.19	△ 1.49	-
前年	19	△ 0.51	△ 1.77	0.52	△ 0.69	0.06	0.24	-	-	△ 5.07	1.15	-
年差	20	∆ 0.06	∆ 0.37	∆ 0.49	∆ 0.13	0.60	0.00	-	-	0.76	△ 0.87	-
%	21	△ 0.13	1.82	0.30	△ 0.07	△ 0.17	△ 0.01	-	-	0.19	Δ 0.08	-
	22	0.08	1.33	Δ 0.40	0.24	Δ 0.30	Δ 0.58	-	-	0.77	0.23	-

○入職率と離職率の差 (A) — (B)

(単位:%、ポイント)

									(十四: 70:	、小1フト)	
	調査産業計	建設業	製造業	運輸業,郵便業	卸売業, 小売業	金融業,保 険業	宿泊業, 飲 食サービ ス業	生活関連 サービス 業, 娯楽業	教育, 学 習支援業	医療, 福 祉	サービス業 (他に分類さ れないも の)
平成17年	Δ 0.23	Δ 0.28	Δ 0.66	Δ 0.38	Δ 0.34	0.07	-	-	0.43	Δ 0.15	-
18	0.22	0.37	△ 0.06	△ 0.24	0.04	△ 0.25	-	-	0.03	0.32	-
19	0.17	0.22	0.10	0.91	0.17	0.29	-	1	0.65	△ 0.03	-
20	0.03	Δ 0.04	0.03	Δ 0.12	Δ 0.27	Δ 0.02	-	-	Δ 0.01	0.22	-
21	0.03	△ 0.96	0.03	0.04	△ 0.15	0.36	-	-	0.71	0.20	-
22	Δ 0.11	Δ 0.89	0.04	0.28	Δ 0.32	Δ 0.30	Δ 0.01	Δ 0.24	0.06	0.03	Δ 0.04

Ⅲ 統計表:指数

目次

5 人以上の事業所	. 18
第1表 現金給与総額(実質)	18
第2表 現金給与総額(名目)	18
第3表 きまって支給する給与	19
第 4 表 所定内給与	19
第5表 雇用	20
第6表 総実労働時間	20
第7表 所定内労働時間	21
第 8 表 所定外労働時間	21
30 人以上の事業所	. 22
第9表 現金給与総額(実質)	22
第 10 表 現金給与総額(名目)	22
第 11 表 きまって支給する給与	23
第 12 表 所定内給与	23
第 13 表 雇用	24
第 14 表 総実労働時間	24
第 15 表 所定内労働時間	25
第 16 表 所定外労働時間	25
~参考~	

本書中の「前年比」は指数の前年比となっています

Ⅳ 統計表: 実数

目次

5 人以上の事業所	29
第1表 賃金に関する主要項目の推移(産業別)	29
第2表 労働時間に関する主要項目の推移(産業別)	35
第 3 表 就業形態別労働者数(産業別)	35
第4表 就業形態別総実労働時間数等(産業別)	41
第 5 表 就業形態別現金給与額(産業別)	44
30 人以上の事業所	50
第6表 賃金に関する主要項目の推移 (産業別)	56
第7表 労働時間に関する主要項目の推移(産業別)	56
第 8 表 就業形態別常用労働者数(産業別)	62
第 9 表 就業形態別総実労働時間数等(産業別)	68
第 10 表 就業形態別現金給与額(産業別)	71
~参考~	

実数は、事業所の抽出替えを行ってもデータは修正されていません。

毎月勤労統計調査特別調査

(平成 22 年)

V 毎月勤労統計調査特別調査について

1. 調査の概要

毎月勤労統計調査特別調査は、厚生労働大臣が指定する地域(「指定調査区」という)に所在し、調査産業に属する事業所のうち常用労働者を 1~4 人雇用する事業所について調べる調査で、年1回8月に実施しています。

2. 調査の目的

この調査は、常用労働者 1~4人の事業所における賃金、労働時間及び雇用の実態を明らかにするため、毎月実施されている常用労働者 5 人以上の事業所に関する「全国調査」及び「地方調査」を補完するとともに、各種の労働施策を円滑に推進していくための基礎資料を提供することを目的としています。

3. 調査の対象

この調査は、平成 18 年事業所・企業統計調査に基づき設定した調査区のうちから、一定の方法により抽出された調査区(高知県内 39 調査区)内に所在し、日本標準産業分類(平成 19 年 11 月改訂)の鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業及びサービス業(他に分類されないもの)(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業及び外国公務を除く)に属し、かつ平成 21 年 7 月 31 日現在 1~4 人の常用労働者を雇用する約 500 事業所を対象としています。

4. 調査結果の算定

調査結果の数値は、高知県の 1~4 人の常用労働者を雇用する全事業所に対応するものとして算定された数字です。調査事業所が少ない産業については、公表はしませんが調査産業計に含めて算定しています。また、今回の特別調査は、平成 19 年 11 月に改訂された日本産業分類で集計されており、前年(平成 14 年 3 月改訂日本産業分類)までの統計表の産業分類とは異なっていますので、単純に時系列比較ができまないことにご注意ください。

VI 調査結果の概要

1. 賃金

平成 22 年 7 月における $1\sim4$ 人規模事業所の月間「きまって支給する現金給与額」は、調査産業計で 162,876 円であり、前年の 166,116 円と比べると、2.0%減となっています。

東京を 100 とした地域間格差をみると、調査産業計で高知県は **73.2 (全国第 45 位)** で全国平均の 83.0 を 9.8 ポイント下回っています。

平成 21 年 8 月 1 日から平成 22 年 7 月 31 日までの 1 年間に賞与など「特別に支払われた現金給与額」は、調査産業計で 156,318 円であり、前年の 162,160 円と比べると 3.6%減となっています。また、「特別に支払われた現金給与額」は、「きまって支給する現金給与額」の 66.0%となっています。

表1)産業及び男女別1人平均きまって支給する現金給与額及び1人平均年間特別に支払われた現金給与額(勤続1年以上)

産業	きまって	支給する現金	:給与額	特別に支	び払われた現金	
				(勤続1年以上)
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	162,876	206,755	133,200	156,318	175,863	142,545
鉱業,採石業,砂利採取業	X	X	X	X	х	X
建設業	213,750	223,137	163,794	105,692	95,280	159,921
製造業	178,042	211,453	106,293	44,376	42,521	48,090
電気・ガス・熱供給・水道業	_	-	-	_	-	_
情報通信業	Х	Х	X	X	х	X
運輸業, 郵便業	220,656	233,526	110,753	156,772	153,534	181,281
卸売業, 小売業	172,495	213,839	143,998	132,348	151,611	118,246
金融業, 保険業	X	Х	X	X	Х	X
不動産業, 物品賃貸業	X	X	X	X	X	X
学術研究, 専門・技術サービス業	Х	X	X	X	Х	X
宿泊業, 飲食サービス業	109,188	153,225	95,966	6,972	12,247	5,514
生活関連サービス業, 娯楽業	117,252	155,923	104,050	53,042	81,165	45,257
教育, 学習支援業	173,622	195,901	144,985	X	Х	X
医療, 福祉	182,158	227,271	170,411	340,060	422,111	314,445
複合サービス事業	177,283	239,772	161,870	558,959	807,616	505,822
サービス業(他に分類されないもの)	199,032	218,524	159,330	279,305	338,802	151,046

2. 労働時間

平成 22 年 7 月における出勤日数は、調査産業計で 21.1 日 (前年 21.5 日) となり、前年をわずかに減っています。

出勤日数を男女別に見ると、**男性 22.4** 日 (前年 22.4 日)、**女性 20.3** 日 (前年 20.9 日) となっています。

1日当たりの総実労働時間数は、**7.0** 時間(前年 **7.1** 時間)となっています。 総実労働時間を男女別に見ると、**男性 7.6** 時間(前年 **7.8** 時間)、**女性 6.6** 時間 (前年 **6.7** 時間)となっています

(表2) 産業及び男女別1人平均月間出勤日数及び1日の実労働時間数

産業		出勤日数		通常日	1日の実労働	時間数
					1	
	計	男	女	計	男	女
調査産業計	21.1	22.4	20.3	7.0	7.6	6.6
鉱業,採石業,砂利採取業	Х	X	X	Х	X	х
建設業	22.1	22.1	22.1	7.7	7.7	7.6
製造業	20.9	21.9	18.8	7.5	8.0	6.6
電気・ガス・熱供給・水道業	_	-	-	_	-	-
情報通信業	X	X	X	X	X	х
運輸業, 郵便業	21.5	21.6	20.6	8.3	8.6	6.0
卸売業, 小売業	22.5	23.8	21.7	7.2	7.6	7.0
金融業, 保険業	X	X	X	X	X	х
不動産業, 物品賃貸業	Х	X	X	Х	X	х
学術研究, 専門・技術サービス業	Х	Х	X	X	Х	х
宿泊業,飲食サービス業	18.9	21.6	18.1	5.8	7.3	5.3
生活関連サービス業, 娯楽業	20.1	19.5	20.3	7.2	8.2	6.8
教育, 学習支援業	18.2	19.2	16.9	6.0	5.7	6.2
医療, 福祉	21.1	22.2	20.8	7.0	6.6	7.1
複合サービス事業	19.9	21.6	19.5	6.9	7.6	6.7
サービス業(他に分類されないもの)	20.5	21.7	18.2	8.1	8.3	7.6

3. 雇用

(1) 男女別の構成

平成 22 年 7 月の常用労働者数は **18,593** 人で、前年 **18,643** 人より 50 人減少しています。

男女別では**男性 7,501** 人、女性 11,092 人と女性が 59.6%を占めています。

(表3)産業及び男女別常用労働者数

産業	; !	常用労働者数	•		常用労働者数				
				(勤続1年以上)					
	計	男	女	計	女				
調査産業計	18,593	7,501	11,092	16,497	6,820	9,677			
鉱業,採石業,砂利採取業	X	X	X	X	X	X			
建設業	1,275	1,073	202	1,252	1,050	202			
製造業	952	649	302	872	581	290			
電気・ガス・熱供給・水道業	_	-	-	-	-	-			
情報通信業	X	X	X	X	X	X			
運輸業,郵便業	306	274	32	275	243	32			
卸売業, 小売業	6,972	2,845	4,127	6,417	2,712	3,705			
金融業, 保険業	X	X	X	Х	X	X			
不動産業, 物品賃貸業	X	X	X	X	X	X			
学術研究,専門・技術サービス業	X	X	X	X	X	X			
宿泊業,飲食サービス業	3,483	804	2,679	2,757	597	2,160			
生活関連サービス業, 娯楽業	1,536	391	1,145	1,291	280	1,011			
教育, 学習支援業	453	255	198	Х	X	X			
医療, 福祉	1,234	255	979	1,071	255	816			
複合サービス事業	699	138	561	655	115	540			
サービス業(他に分類されないもの)	932	625	307	900	615	285			

(2) 産業別の構成

1~4 人規模事業所における常用労働者の産業別の構成比は、「卸売業、小売業」の 37.5%が最も高く、次いで「宿泊業、飲食サービス業」の 18.7%と、この2産業で全体の5割以上を占めています。

